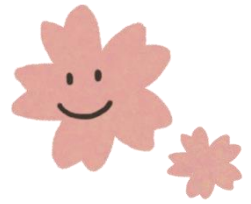


進級・進学 おめでとうございます。「はじめまして」がいっぱいの4月です。ドキドキ・不安な気持ちの人もあるかもしれませんね。少しずつ、自分のペースで「はじめまして」を楽しみましょう😊



4月の保健行事

身体測定

- 11日(木) 高学年(5・6年生)
- 12日(金) 中学年(3・4年生)
- 15日(月) 低学年(1・2年生)
- 16日(火) いずみ

内科検診

- 17日(水) 6年生
- 22日(月) 1年生、4年生
- 26日(金) いずみ、3-1、5年生
- 5月1日(水) 2年生、3-2

視力検査

- 18日(木) 5年生
- 19日(金) 6年生
- 23日(火) 4年生
- 24日(水) 3年生
- 25日(木) 2年生
- 5月2日(木) 1年生
- 7日(火) いずみ

眼科検診

30日(火) 全学年



健康診断で
体の様子がわかります

健康診断について



- ◆ 学校での健康診断はスクリーニング(病気の疑いのあるものを見つけ出すこと)です。確定診断ではありませんのであらかじめご了承ください。
- ◆ 健康診断の結果、疾病や異常の疑いがあったときには「結果のおしらせ」をお渡ししますので、なるべく早く医療機関を受診されるようおすすめします。また、受診されましたら医師に必要事項を記入してもらい、切り取らずに学校まで提出してください。



校医さんの紹介です

今年度、みなさんの健康診断などでお世話になる先生方です

内科

歯科

眼科

耳鼻科

薬剤師

スポーツ振興センター災害給付について

学校管理下でのケガ等に対し、給付金が支払われる制度です。詳しくは年度初めに配布しました日本スポーツ振興センターについてのご案内をお読みください。

令和4度から福祉医療制度(乳幼児医療、こども医療等)との併用が不可となっております。学校でのケガで病院を受診される際は、窓口でスポーツ振興センター災害給付制度を利用する旨をお伝えください。

ほけんしつより

養護教諭の ことです。

今年度も保健室からみなさんの

心と体をサポートしていきます。

よろしくおねがいします。





朝の健康観察について

新年度がスタートし、子どもたちはわくわく前向きな気持ちの一方で、不安や緊張も抱えているかと思えます。楽しい学校生活が送れるよう、ご家庭でも朝の健康観察をお願いします。

健康観察のポイント

- ・朝、すっきりと起きられた
- ・朝ごはんをしっかり食べられた
- ・気分が落ち込んでいないか
- ・頭、お腹など痛いところはないか
- ・発熱はないか
- ・そのほか、普段とちがう様子はないか

朝のお忙しい時間ですが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

お子さんの体調面や心の面など、気になることがありましたら担任や養護教諭までご相談ください。

学校でのけが等の対応について

擦り傷や小さなすり傷等は、傷口をきれいに洗い必要に応じてばんそうこう等で保護をします。原則、消毒液等を含め薬品は使用いたしません。

頭部のけが、出血の多いけが、骨折が疑われる場合等、受診が必要と判断した場合は保護者の方へご連絡いたします。また、学校で体調が悪くなり、保健室等で休養しても回復せず、学習の継続が困難と判断した場合も保護者の方に連絡します。早退の場合は学校までお迎えをお願いいたします。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

「出席停止」になる感染症



以下の感染症にかかった場合は、出席停止となります。医療機関を受診し、感染症と診断されましたら学校までお知らせくださいますようお願いいたします。

※診断書等は不要です。

	感染症名	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルスによるものに限る）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルスであってその血清型が H5N1 であるものに限る）	治癒するまで
	インフルエンザ（鳥インフルエンザ H5N1 を除く）	発症後 5 日経過し、かつ解熱後 2 日経過するまで
第二種	百日咳	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌性抗生物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが出た後 5 日経過し、かつ全身症状が良好になるまで
	風疹（3 日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状消退後 2 日経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日経過し、かつ症状軽快後 1 日経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症(※)	

※ その他の感染症

学校で起こった場合にその流行を防ぐため、必要があれば学校長が学校医の意見を聞き第 3 種の感染症として出席停止の措置がとれる。
(●溶連菌感染症 ●ウイルス性肝炎 ●手足口病 ●伝染性紅斑●ヘルパンギーナ ●マイコプラズマ感染症 ●流行性嘔吐下痢症)